

串間市

KUSHIMA CITY

ようこそ串間へ！

串間市に御社の拠点を
設置しませんか？



くしまし
串間市は宮崎県の最南端に位置する人口約1万7千人の田園都市です。

国指定天然記念物の野生馬が生息する都井岬をはじめ、野生猿の楽園「幸島」、こうじま「日本の渚100選」に選ばれている石波海岸樹林など豊富な観光資源があり、それらを生かした「エコツーリズム」など、人と自然が調和するまちづくりを進めています。

また、南国的気候に恵まれ積雪もないことから、年間を通じて過ごしやすく、甘藷やきんかん、養殖ブリなど第一次産業が盛んで、魅力あふれる食の宝庫です。



野生馬が生息し、広大な海と空が臨める都井岬。日本でここだけしかないオンリーワンの風景が楽しめます。



温暖な気候と豊かな自然を生かした、食用甘藷、宮崎牛、養殖ブリなど、世界に通用するブランド産品を生産しています。



一年を通じてサーフィンやSUPが楽しめる恋ヶ浦など、自然を生かしたアクティビティが楽しめる場所が数多くあります。

概要 (平成30年串間市統計)

人口：17,775人

年間平均気温：17.9度 総面積：295.17km²

教育・学習施設

小学校	10校
保育所(園)	9施設
中学校	1校
認定こども園	3施設
高等学校	1校

人材確保をお手伝い！

企業支援プロジェクト事業

雇用者確保に取り組む市内事業者への支援制度があります！

【雇用支援】

- ・ **スキルアップ研修支援** 雇用者のスキルアップ（技能向上・意識啓発）に係る費用の一部補助
- ・ **新卒者等雇用促進支援** 各種求人活動（求人サイト登録料・求人説明会参加費等）に係る費用の一部補助
- ・ **職場環境整備支援** 働きやすい職場環境（休憩室・トイレ改修等）の整備に係る費用の一部補助

【就労支援】

【雇用支援】を実施した事業所に就職する新規学卒者等に対し**就労奨励金**を交付（10万円/1人）

※事業内容及び実施状況等につきましては、下記にお問い合わせください。

串間市の補助制度

対象業種	◆工場 ◆流通業務施設 ◆農林水産物生産加工施設 ◆観光・スポーツ・レジャー産業関連施設	◆試験研究施設 ◆情報サービス業施設
用件	新設の場合… 5人 以上の雇用 増設の場合… 2人 以上の雇用	新設の場合… 3人 以上の雇用 増設の場合… 2人 以上の雇用

優遇制度の内容

【雇用に関する優遇】

- 雇用促進奨励金^{※1} (限度額1億円、1回限り)
一般 **30万円/人**、障がい者 **40万円/人**

【税に関する優遇】

- 固定資産税の課税免除
3年間固定資産税の課税を**免除**

【施設整備等に関する優遇】

※投資要件はありません。

用地取得費助成金

用地取得額の**30%**を
助成します
(限度額2,000万円)

施設整備費助成金^{※2 ※3}

新規雇用15人未満の場合…**施設整備費の50%**
(限度額3,000万円、条件により限度額5,000万円)
新規雇用15人以上の場合…**施設整備費の50%**
(限度額7,000万円、条件により限度額1億円)

工場等賃借料助成金

20万円以内/月を
3年間助成します
(敷金、権利金その他
これに類するものを除く)

機械設備移設助成金^{※4}

機械設備移設経費の
50%を助成します
(限度額2,000万円)

社員寮賃借料助成金^{※5}

社員寮賃借料の
30%を助成します
(限度額150万円/年、
但し1戸あたり20万円で2年間)



情報サービス
産業施設を
対象とした
優遇

専用通信回線
使用料助成金^{※6}
専用通信
回線使用料の
80%を助成します
(限度額500万円/年、
3年間)

専用通信回線
設置助成金
10万円以内で
助成します

- ※1 工場等の事業開始に伴い、一年以上常時雇用される者で、市内に住所を有する者（非正規雇用労働者を除く）とする。
- ※2 整備に要する経費の合計額の2分の1を市内事業者（市内に本社、支店等を有し事業を営む者）が受注した場合の限度額は、新規雇用者15人未満は5,000万円、15人以上は1億円とする。
- ※3 ほかの助成制度を併用する場合は、当該助成額を差し引いた額の50%を助成。
- ※4 指定工場等として、指定された日から10年以上事業継続している場合に限る。
- ※5 指定事業者が、従業員に提供する社員寮として事業開始日以降、1年を超えない期間内に賃貸借契約を締結したもので、一戸あたりの家賃3万円以上に限る。
- ※6 ほかの助成制度を利用する場合は50%を助成。

詳しくはファイル裏面に記載の問い合わせ先までお問い合わせください!!

